

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審								
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果			
札幌	法人税	国(札幌北 税務署長)	完結	取引先に対して支払った金員を外注費として計上した行為は、隠蔽又は仮装の行為に該当するか否か。	25.3 26.3 28.3	2	大監訟務官 榎本実査官	札幌地 方3			H30.11.14	R3.5.20	却下 棄却								
札幌	消費税	国(札幌西 税務署長)	完結	原告が各運転手に支払った金員は、給与等に該当するか否か(消費税法上の課税仕入れに該当しないか否か、給与等の支払いがあったとして源泉徴収を要するか否か)。	24.3~ 26.3	2	大監訟務官 坂田実査官 朴澤実査官	札幌地 方5			H29.4.27	R1.11.29	棄却	札幌高 等3	R1.12.12	R2.11.12	棄却				
札幌	酒税	国(札幌南 税務署長)	完結	原告が製造した酒類に係る通用税率について、酒税法23条2項3号に定める特別税率が適用されるか否か。 本件の「更正をしないことのお知らせ」に記載された処分理由に不備があるか否か。	25.3~ 26.6	2	大監訟務官 榎本実査官	東京地 方3			H29.4.11	H31.2.6	棄却	東京高 等15	H31.2.10	R2.2.12	棄却	最高三 小	R2.2.21	相手側 R2.12.15	不受理
仙台	所得税	国(村山税 務署長)	完結	本人訴訟 更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か	18	1	平戸実査官	仙台地 方2			H29.8.7	H31.1.30	棄却								
仙台	相続税	国(長井税 務署長)	完結	相続開始までの不動産買取の事業主は被相続人か否か。 脱税事件の基となった除外財産の全部が相続財産といえるか否か。	21	2	石田主任訟務官 鈴木訟務官 藤原実査官	東京地 方2			H28.12.19	R2.1.30	棄却								
仙台	消費税	国(仙台北 税務署長)	完結	更正処分における消費税の仕入税額控除の金額算定の適否 消費税法の憲法違反該当性の有無	25/12	1	小野訟務官 高橋訟務官 阿部専門官	仙台地 方3			H28.10.19	H31.3.14	却下 棄却	仙台高 等3	H31.3.28	R1.9.11	棄却	最高二 小	R1.9.25	相手側 R2.1.24	棄却
仙台	酒税	国(仙台南 税務署長)	完結	原告が製造した酒類に係る通用税率について、酒税法23条2項3号に定める特別税率が適用されるか否か。 本件の「更正をしないことのお知らせ」に記載された処分理由に不備があるか否か。	25/3~ 26/6	2	高橋訟務官 阿部専門官	東京地 方3			H29.4.11	H31.2.6	棄却	東京高 等15	H31.2.18	R2.2.12	棄却	最高三 小	R2.2.21	相手側 R2.12.15	不受理
関信	所得税	国(伊勢崎 税務署長)	完結	債務免除に係る所得区分	21	1	新保主任訟務官 中山訟務官 斎藤訟務官 佐々木専門官 荒田実査官	東京地 方2			H26.12.22	H30.4.19	一部敗訴								
関信	所得税	国(松本税 務署長)	完結	本年分確定申告書の提出後に、前年分確定申告書を提出した場合、先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除の特例の適用を受けることができるか	29	1	高橋訟務官、菊池専門官、野間実査官	長野地 方			H28.9.13	H29.9.29	棄却	東京高 等21	H29.10.22	R3.0.3	棄却				
関信	所得税	国(宇都宮 税務署長、 宇都宮税務 署長事務家 族省庶務課 長)	完結	①原告には関連法人からの給与収入があるか②課税後があるか	22~24	1	角山訟務官、羽島専門官、大谷主査	宇都宮 地方2			H28.12.26	R1.7.3	棄却	東京高 等10	R1.7.17	R2.1.16	棄却	最高一 小	R2.1.31	相手側 R2.10.8	棄却
関信	所得税	国(長野税 務署長)	完結	弁護士を営む原告の事業所得の必要経費にロータリークラブの年会費が含まれるか	24~26	1	荒井訟務官、上野専門官、西野実査官	長野地 方			H29.1.11	H30.9.7	棄却	東京高 等15	H30.9.14	R1.5.22	棄却	最高二 小	R1.5.31	相手側 R2.6.26	棄却
関信	所得税	国(前橋税 務署長)	完結	本件訴えが行訴法14条1項の出訴期間の経過後に提起されたことについて、同項ただし書所定の「正当な理由」があるか否か ※訴状においては本件更正処分等の取消しを求める請求となっている	25	1	荒井訟務官、上野専門官、永井実査官	東京地 方3			H30.5.25	H30.9.19	却下								
関信	所得税(源泉)	国(関防税 務署長)	完結	①キャストに対する支払いは、「給与等」に当たるか 「ボーナス報酬等」に当たるか ②キャストに対する支払いは、消費税の課税仕入れに該当するか ③売上計上をキャスト等への支払後の差額で計上する行為は、隠蔽又は仮装の行為に該当するか(消費税)	26/3~ 27/7	1	近藤訟務官、清野専門官、若元実査官	東京地 方2			H30.7.3	R2.9.1	棄却								
関信	所得税(譲渡)	国(飯田税 務署長)	未確定	①不動産の時価は幾らか ②更正処分等における理由付記に不備があるか	24	2	橋本訟務官 宮坂専門官 柏実査官	東京地 方3			H29.11.28	R2.10.23	全部敗訴	東京高 等15	R2.11.5	R4.12.7	一部敗訴				
関信	相続税	国(鹿沼税 務署長)	完結	本件区分所有建物の評価額には、時価を上回る違法があるか否か	22	1	野崎訟務官、岩元実査官	宇都宮 地方1			H28.3.30	H29.9.14	棄却	東京高 等12	H29.9.27	H30.3.7	棄却	最高一 小	H30.3.16	相手側 H30.8.23	棄却
関信	相続税	国(春日部 税務署長)	完結	本件各土地の評価適法に基づく評価額には、時価を上回る違法があるか	24	1	荒井訟務官、加藤主査、西野実査官	東京地 方2			H29.5.11	H30.9.27	棄却	東京高 等24	H30.10.11	H31.3.19	却下 棄却	最高一 小	H31.3.28	相手側 R1.9.5	不受理
関信	相続税	国(宇都宮 税務署長)	完結	本件各土地の評価適法に基づく評価額には、時価を上回る違法があるか	24	1	高橋訟務官、西野実査官	東京地 方3			H29.10.18	H30.10.30	棄却								

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審											
恩	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果		
	消費税	国(栃木税務署長)	完結	本件修正申告書の提出が、通則法65条9項に規定する更正があるべきことを予知してされたものであるか否か。	28/5	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2		H30.7.10	R1.9.26	棄却	東京高等5		R1.10.8	相手側	R2.3.4	棄却						
	国賠	国(栃木税務署長)	完結	処分行政庁の職員が調査において、原告に対して事前通知を行わなかったことにより、原告の正常な業務に影響を及ぼし、損害を与えたか。 請求金額2万円、仮執行宣言の請求なし。	28/5	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2		H30.12.17	R1.9.26	棄却	東京高等5		R1.10.8	相手側	R2.3.4	棄却						
	国賠	国(高田税務署長)	完結	①税務署長がした通知処分及び異議決定が国家賠償法上違反となり、賠償責任を負うか ②国税不服審判所長がした裁決が国家賠償法上違反となり、賠償責任を負うか ③損害賠償請求権は、時効(3年)により消滅しているか ④請求金額 136,290,770円、仮執行宣言有	19/3~21/3	1	忠平松務官、岡村実査官	東京地方14		H29.3.22	H30.7.26	棄却												
東京	所得税	国(横浜南税務署長)	完結	・勝負投票券の払戻金に係る所得が、所得税法上、一時所得に該当するか事業所得に該当するか。 ・相手側が非居住者期間中に100%出資し設立した訴外デンマーク法人に係る留保金額に対して、タックスヘイブン対策税制(措置法40条の4)を適用することは、当該税制の趣旨及び目的に反し、違法であるか否か。	21、22	1	畑山主任松務官、高橋穂括	横浜地方1		H26.2.12	H28.11.9	棄却	東京高等24		H28.11.21	相手側	H29.9.28	棄却	最高一小		H29.10.10	相手側	H30.8.29	不受理
東京	所得税	国(目黒税務署長)	完結	・訴外デンマーク法人の主たる事業は、「株式の保有」に該当するか否か。 ・本件調査の経緯において、原処分を取り消すべき違法又は不当があるか否か。 ・訴外デンマーク法人の株式の含み益に対して相手側が課されたデンマークの出国税は、タックスヘイブン対策税制の適用上、考慮すべきか否か。	21、22	2	木本松務官、高橋専門官	東京地方3		H26.10.9	H28.5.13	棄却	東京高等14		H28.5.26	相手側	H29.5.25	棄却	最高一小		H29.6.1	相手側	H30.4.12	棄却
東京	所得税	国(甲府税務署長)	完結	・相手側の別荘課税処分取消訴訟に要した弁護士費用は、相手側の還付加算金に係る雑所得の必要経費に該当するか否か。	25	1	神余松務官、平山主査	東京地方51		H27.6.26	H28.11.29	棄却	東京高等22		H28.12.12	相手側	H29.12.6	棄却	最高一小		H29.12.19	相手側	H31.3.28	不受理
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	完結	・配当所得について、措置法8条の4(上場株式等)に係る配当所得の課税の特例)を適用することができるか否か。	22~24	1	櫻井主任松務官、武田実査官	東京地方3		H26.1.8	H29.12.6	棄却	東京高等21		H29.12.19	相手側	H30.5.17	棄却	最高三小		H30.5.30	相手側	R1.10.29	不受理
東京	所得税	国(芝税務署長)	完結	・本件和籍金収入のうち、所得税法9条17項に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和籍金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和籍金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤松務官、佐藤実査官	東京地方2		H28.6.2	R2.6.11	棄却	東京高等7		R2.6.23	相手側	R2.12.24	棄却						
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	・本件和籍金収入のうち、所得税法9条17項に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和籍金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和籍金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤松務官、佐藤実査官	東京地方2		H28.6.2	R2.6.11	棄却	東京高等7		R2.6.23	相手側	R2.12.24	棄却						
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	・本件和籍金収入のうち、所得税法9条17項に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和籍金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和籍金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤松務官、佐藤実査官	東京地方2		H28.6.2	R2.6.11	一部敗訴	東京高等7		R2.6.23	相手側	R2.12.24	棄却						
東京	所得税	国(豊島税務署長)	完結	・相手側は、相手側自身が管理していた各預金口座に振込入金された金員を取得したか否か。	19、20	1	藤田松務官、買藤主査	東京地方38		H26.6.22	H30.12.7	棄却	東京高等15		H30.12.21	相手側	R1.9.18	棄却						
東京	所得税	国(麻布税務署長事務承継者神田税務署長)	完結	・相手側の株式等に係る譲渡損失を事業所得(総合課税される所得)あるいは先物取引の差金等決済に係る所得(分離課税される所得)との間で損益通算することができるか否か。 (本人訴訟)	24	1	中村松務官、神実査官	東京地方38		H28.8.2	H31.3.22	棄却	東京高等5		H31.4.2	相手側	R1.11.27	棄却	最高一小		R1.12.16	相手側	R2.10.22	棄却
東京	所得税	国(市川税務署長)	完結	・相手側は、本件調査時(平成26年11月18日)において、平成20年分期限後申告をすることができたか否か。 ・相手側に対して行政手続法に反する違法があったか否か。	21	1	月岡松務官、的場実査官	千葉地方3		H28.8.15	H30.1.16	棄却	東京高等23		H30.1.29	相手側	H30.8.1	棄却	最高一小		H30.8.14	相手側	H31.1.24	不受理
東京	所得税	国(戸塚税務署長事務承継者鎌倉税務署長)	完結	・麻酔科医である相手側が各病院から依頼を受けて行った麻酔業務の対価として得た報酬は、租税特別措置法(平成25年法律第6号)による改正前のもの)29条1項が規定する「社会保険診療につき支払を受けるべき金額」に該当するか否か。 ・上記の各報酬は、消費税法(平成24年法律第66号)による改正前のもの)別添第1第6号が規定する「歳費若しくは医療又はこれらに類するものとしての資産の譲渡等」に係る対価に該当するか否か。 (消費税)	23~25	1	大工原松務官、萩原実査官	東京地方51		H28.9.30	R2.1.30	棄却	東京高等11		R2.2.13	相手側	R3.1.27	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審											
島	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部置	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果						
東京	所得税	国(藤沢税務署長)	完結	相手側は、債権の消滅時効(10年間)を援用したことによって、当該債権の消滅に係る経済的利益を享受したか否か。	25	1	中村訟務官、鈴木実査官	東京地方38		H29.3.24	H30.9.25	全部敗訴											
東京	所得税	国(平塚税務署長)	完結	損害賠償請求(100,000円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 本件各修正申告の取消しを求める訴えは適法であるか否か。 本件各修正申告により、相手側に損害が生じたか否か。(本人訴訟)	24~26	1	藤田訟務官、青木実査官	横浜地方1		H29.7.31	H30.7.4	却下棄却	東京高等24		H30.7.18		H30.12.18	相手側	R1.6.14	棄却			
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結	所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税に係る過少(無)申告加算税が賦課されない正当な理由があるか否か。 相手側のした所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の各修正申告は、無効なものか否か。(本人訴訟)(消費税)	24.25	1	大島主任訟務官、海老澤実査官	東京地方51		H29.9.19	H30.9.13	却下棄却											
東京	所得税	国(板橋税務署長)	完結	相手側が平成24年中に譲渡した本件各債券について、「利子が支払われる公社債のうち、その利率のうち最も高いものを最も低いもので除して計算した割合が100分の150以上であるもの」(旧租税特別措置法施行令(平成25年政令第169号)による改正前のもの)25条の15第2項4号)に該当するものとして、本件各債券の譲渡により生じた譲渡損失を他の所得との間で損益通算することができるか否か。	24.25	2	大工原訟務官、平山専門官	東京地方51		H29.12.4	R3.5.20	全部敗訴											
東京	所得税	国(杉並税務署長)	完結	相手側に対する調査に調査手続上の違法があるか否か。 「リ/バーヘルズ事業に係る事業所得及び資産の譲渡等の対価が共同経営者として相手側に帰属するか否か。 相手側が主張する地域対策費は、所得税法上の必要経費及び消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。 相手側に通則法88条1項及び2項に規定する事実の趣べい又は仮装があるか否か。(消費税)	22.23	1	中村訟務官、原田専門官	東京地方51		H30.1.23	R2.9.15	棄却											
東京	所得税	国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	相手側が主張する地域対策費は、所得税法上の必要経費及び消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。 相手側に通則法88条1項及び2項に規定する事実の趣べい又は仮装があるか否か。(消費税)	22.23	1	中村訟務官、原田専門官	東京地方51		H30.1.23	R2.9.15	棄却											
東京	所得税	国(杉並税務署長)	完結	不当利得返還請求(1,136,500円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 除斥期間の経過により減額更正処分をなした所得税について不当利得返還請求が認められるか否か。 税務調査における調査担当者の行為に暗黙上の違法があるか否か。(本人訴訟)	19	1	伊藤訟務官、田崎実査官	東京地方38		H30.1.30	R2.1.10	棄却	東京高等24		R2.1.24		R2.9.24	相手側	R2.10.8	相手側	R3.6.11	棄却	
東京	所得税	国(市川税務署長)	完結	相手側に対する更正処分等に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 相手側が代表取締役を務める法人(競走馬の生産等を目的とする法人)に対する貸付金が回収不能になったことによる貸倒損失を、相手側の個人馬主としての事業所得の金額の計算上必要経費に算入することができるか否か。	26	1	中村訟務官、神実査官	東京地方3		H30.1.31	R2.3.18	棄却	東京高等11		R2.4.3		R3.2.10	相手側					
東京	所得税	国(中野税務署長)	完結	税務調査の手続に、原処分を取り消すべき違法があるか否か。 相手側が、海外のブックメーカーが提供するインターネットを介してスポーツの試合等を対象として行う賭けにより得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。 相手側が、オンライン資金サービス等の利用により当該サービス等提供者から付与された報酬ポイントを現金に引き換えて得た収入に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。 上記の払戻金に係る所得の金額の計算上控除すべき金額は、賭け金の金額か否か。	24~27	1	森本訟務官、永山実査官	東京地方51		H30.2.21	R2.10.15	棄却	東京高等9		R2.10.27		R3.8.25	相手側	最高三小	R3.9.7	相手側	R4.4.26	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
国	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果			
東京	所得税(源泉)		国(京損税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	22/2~22/6、22/10、22/11、23/3~23/12	1	中村松務官 原田専門官	東京地方51		H30.1.23	R2.9.15	棄却													
東京	所得税(譲渡)		国(鶴見税務署長)	完結		19	2 大野松務官 永井圭彦	東京地方3		H24.3.28	H29.8.30	却下 棄却	東京高等19		H29.9.13	相手側	H30.7.19	一部敗訴	最高三小		H30.8.1	国側	R2.3.24	差戻し	
東京	所得税(譲渡)		国(江戸川税務署長)	完結		23	1 萩原松務官、大倉実査官	東京地方38		H28.1.7	H29.9.1	棄却	東京高等22		H29.9.14	相手側	H30.5.16	棄却	最高二小		H30.5.29	相手側	H30.11.16	棄却	
東京	所得税(譲渡)		国(足立税務署長)	完結		27	1 池谷松務官 水園実査官	東京地方51		H31.2.28	R2.1.30	棄却													
東京	相続税		国(中野税務署長)	完結		20	1 池谷松務官、三保実査官	東京地方38		H25.6.3	H29.3.3	棄却	東京高等9		H29.3.17	相手側	H28.12.20	棄却	最高一小		H30.1.5	相手側	H30.11.15	棄却	
東京	相続税		国(神田税務署長)	完結		23	1 小柳主任松務官、永井実査官	東京地方2		H28.5.6	H30.3.27	棄却	東京高等19		H30.4.9	相手側	H30.9.27	棄却							
東京	相続税		国(横浜南税務署長)	完結		22	1 小柳松務官、中澤主査	東京地方51		H28.6.1	H30.4.24	棄却													
東京	相続税		国(荻窪税務署長)	完結		24	1 小柳主任松務官、永井実査官	東京地方3		H28.6.3	H30.1.19	却下 棄却	東京高等11		H30.1.24	相手側	H30.7.11	棄却	最高一小		H30.7.27	相手側	H31.1.24	棄却	
東京	相続税		国(江東東税務署長)	完結		16	1 大野松務官 三原実査官	東京地方3		H28.7.29	H30.1.24	却下 全部敗訴	東京高等9		H30.2.7	国側	R1.12.4	全部敗訴	最高一小		R1.12.17	国側	R3.6.24	一部敗訴	
東京	相続税		国(杉並税務署長)	完結		24	1 池谷松務官、三保実査官	東京地方51		H28.10.20	H30.4.24	棄却	東京高等19		H30.4.25	相手側	H30.11.15	棄却	最高一小		H30.11.27	相手側	H31.4.25	棄却	
東京	相続税		国(府布税務署長)	完結		23	1 良峰松務官、瀧実査官	東京地方38		H29.1.27	H31.1.18	棄却													
東京	相続税		国(武蔵野税務署長)	完結		24	1 萩原松務官、水園実査官	東京地方3		H29.6.6	H30.11.30	棄却													
東京	相続税		国(玉川税務署長)	完結		25	1 池谷松務官 長田専門官	東京地方3		H30.6.21	R2.9.25	却下 棄却	東京高等11		R2.10.13	相手側	R3.6.2	棄却							
東京	相続税		国(荻窪税務署長)	完結		27	1 池谷松務官 小林実査官	東京地方3		H30.8.17	R2.10.9	却下 全部敗訴													
東京	相続税		国(武蔵野税務署長)	完結		26	2 石井松務官、南部実査官	東京地方2		H30.10.4	R2.10.29	棄却	東京高等17		R2.11.10	相手側	R3.7.14	棄却	最高一小		R3.7.26	相手側	R4.3.3	棄却	
東京	相続税		国(足立税務署長)	完結		25	2 石井松務官 永井圭彦	東京地方2		H30.12.10	R2.11.12	棄却	東京高等7		R2.11.26	相手側	R3.4.27	棄却	最高三小		R3.5.19	相手側	R4.4.19	棄却	
東京	相続税		国(藤沢税務署長)	完結		28	1 大野松務官 土屋実査官	横浜地方1		H31.2.18	R2.12.2	棄却	東京高等11		R2.12.15	相手側	R3.9.8	棄却	最高三小		R3.9.21	相手側	R4.3.15	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

取	基本情報		経過	争点等		第一審		控訴審				上告審										
	主税目等	原告等		被告等	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果					
東京	法人税	国(麻布税務署長事務承継者渋谷税務署長)	完結	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	23/12	3	石井松務官 平実査官	東京地方51	H29.10.31	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5	R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小	R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	
東京	法人税	国(日野税務署長)	完結	・相手側に対する青色申告承認の取消処分は違法な処分であるか否か。 ・本件処分が国家賠償法上の違法があるか否か。(本人訴訟)		1	窪田主任松務官 岸岡実査官	東京地方38	H30.2.21	H30.10.23	棄却	東京高等4	H30.11.3	相手側	H31.3.14	棄却	最高一小	H31.4.5	相手側	R1.10.3	棄却	
東京	法人税	国(芝税務署長)	完結	・香港に所在する相手側の特定外国子会社等は、管理支配基準を満たし、外国子会社合算税制の適用を除外されるか否か。 ・相手側が特定外国子会社等の適用除外の適用がある旨の書面を確定申告書に添付していないことを根拠に、外国子会社合算税制の適用を行うことは債権側に反するか否か。 ・調査及び調査手続に更正処分を取り消すべき理由があるか否か	23/3~ 27/3	1	平山松務官 赤城実査官	東京地方3	H30.3.7	R4.3.2	棄却	東京高等	R4.3.16	相手側	R4.11.17	棄却						
東京	法人税	国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各重加算税賦課決定処分は、違法なものか否か。	23/10~ 27/10	1	一石松務官 赤城実査官	東京地方51	H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2	R2.4.8	相手側	R3.1.26	棄却						
東京	法人税	国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各重加算税賦課決定処分は、違法なものか否か。	23/5~ 27/5	1	一石松務官 赤城実査官	東京地方51	H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2	R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却						
東京	法人税	国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各重加算税賦課決定処分は、違法なものか否か。	23/6~ 27/6	1	一石松務官 赤城実査官	東京地方51	H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2	R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却						
東京	法人税	国(西新井税務署長)	完結	・租税特別措置法42条の12の4(雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除)の規定による法人税額の特別控除について、確定申告書の別表に記載した控除金額が違算により過少である場合に、正当な計算に基づく控除金額まで控除が認められるべきか否か。	26/9	1	東山松務官、山元実査官	東京地方38	H30.4.12	H31.1.25	却下											
東京	法人税	国(浜谷税務署長)	完結	・相手側が借入金の利息を支払った非居住者は、措置法(平成24年法律第16号改正前もの)66条の5第4項1号の「国外支配株主等」に該当するか否か。	23/11~ 25/11	2	落合松務官 今西実査官	東京地方51	H30.5.2	R2.9.3	棄却	東京高等23	R2.9.14	相手側	R3.7.7	棄却	最高裁	R4.1.11	相手側	R4.1.11	棄却	
東京	法人税	国(横浜中税務署長)	完結	・相手側には、通則法施行令6条1項3号に規定する「やむを得ない事情」があるか否か。(本人訴訟)	18/12~ 18/12	1	上田主任松務官、田崎実査官	横浜地方1	H30.5.21	H31.4.17	却下棄却											
東京	法人税	国(大和税務署長)	完結	・法人税法2条1項9号の2所定の非営利型法人該当性。 ・会員から受領した入会金は、収益事業以外の事業から生じた所得か否か。 ・会員から受領した入会金の収益の計上時期。	24/12~ 27/12	1	高橋松務官、吉原実査官	東京地方2	H30.8.30	H31.2.13	取下げ											
東京	法人税	国(新宿税務署長)	完結	・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か。	24/6~ 25/6	1	鈴木主任松務官 青木実査官	東京地方38	H30.9.7	R1.8.30	移管											
東京	法人税	国(新宿税務署長)	係属	・独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用して行った更正処分が適法であるか否か。	19/3~ 23/3	3	藤野松務官 岸岡実査官	東京地方51	H30.9.25													
東京	法人税	国(麻布税務署長事務承継者渋谷税務署長)	完結	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	24/12	3	石井松務官 平実査官	東京地方51	H30.10.15	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5	R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小	R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
府	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
東京	消費税	国(地町税務署長)	個人	係属	27/3~29/3	3	東山主任訟務官 海老澤実査官	東京地方51		H30.12.14	R2.9.3	全部敗訴 東京高等16			R2.9.16	国側	R3.7.29	棄却 最高裁			R3.8.12	相手側		
東京	酒税	国(山梨税務署長)	個人	完結	25/4~8,26/5	2	鈴木主任訟務官 青木実査官	東京地方38		H29.1.31	H31.2.15	棄却 東京高等11			H31.3.1	相手側	R1.8.28	棄却						
東京	酒税	国(船橋税務署長)	個人	完結	25/3~26/6	2	栗村訟務官 佐藤専門官	東京地方3		H29.4.11	H31.2.6	棄却 東京高等15			H31.2.18	相手側	R2.2.12	棄却 最高三小			R2.2.21	相手側	R2.12.15	不受理
東京	国賠	国(国税庁)	個人	完結		1	神余訟務官、鈴木実査官	東京地方38		H29.9.20	H29.2.17	却下 棄却 東京高等10			H29.3.2	相手側	H29.10.26	棄却 最高二小			H29.11.10	相手側	H30.7.6	棄却
東京	国賠	国(麻布税務署長)	個人	完結		1	長峰訟務官、中澤専門官	東京地方34		H29.5.2	H30.4.16	棄却 東京高等12			H30.5.11	相手側	H30.9.26	棄却 最高三小			H30.10.17	相手側	H31.3.26	棄却
東京	その他	国(荒川税務署長)	個人	完結		4	榎柳訟務官、榎原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下 棄却 東京高等4			H29.9.27	相手側	H30.1.18	棄却 最高三小			H30.1.30	相手側	H30.6.19	棄却
東京	その他	国(荒川税務署長)	個人	完結		4	榎柳訟務官、榎原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下 棄却 東京高等4			H29.9.27	相手側	H30.1.18	棄却 最高三小			H30.1.30	相手側	H30.6.19	棄却
金沢	所得税(源泉)	国(稚井税務署長)	個人	完結		2	半田主任訟務官 北田訟務官 藤井実査官	福井地方2		H29.11.17	H30.11.28	棄却 名古屋高等金沢支部1			H30.12.7	相手側	R1.7.3	棄却			R1.7.17	相手側	R1.9.24	却下
金沢	所得税(課税)	国(魚津税務署長)	個人	完結	25~27	1	佐藤主任訟務官 藤井訟務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却 名古屋高等金沢支部1			H30.7.30	相手側	H31.1.16	棄却 最高二小			H31.1.29	相手側	R1.6.7	棄却
金沢	法人税	国(金沢税務署長)	個人	完結	22/6~26/6	1	佐藤主任訟務官 藤井訟務官 藤井実査官	東京地方38		H28.9.9	H30.3.13	却下 棄却 東京高等5			H30.3.22	相手側	H30.10.31	棄却 最高二小			H30.11.13	相手側	R1.6.7	棄却・不受理
金沢	国賠	国(魚津税務署長)	個人	完結		1	佐藤主任訟務官 藤井訟務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却 名古屋高等金沢支部1			H30.7.30	相手側	H31.1.16	棄却 最高二小			H31.1.29	相手側	R1.6.7	棄却
名古屋	所得税	国(三島税務署長)	個人	完結	22~24	1	見崎訟務官 横内専門官 田中主査	東京地方51		H28.4.25	H30.4.12	一部敗訴 東京高等2			H30.4.23	相手側	H30.11.15	棄却 最高三小			H30.11.26	相手側	R1.5.24	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
国	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
大阪	所得税	国(安木税務署長)	完結	本件払戻金に係る所得が納税者らに帰属するか否か	20	2	今井松務官 松瀬専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7			H27.9.16	H31.4.11	全部敗訴											
大阪	所得税	国(兵庫税務署長)	完結	本件外注費は所得税法37条1項に規定する必要経費に該当するか否か 本件外注費は所得税法157条1項に規定する同族会社の行為計算否認の対象となるか否か	22~24	1	本間松務官 福田主査 小澤実査官	大阪地方7			H27.10.28	H30.4.19	棄却	大阪高等8	H30.5.2	相手側	H30.11.2	棄却	最高三小		H30.11.15	相手側	R1.7.16	不受理
大阪	所得税	国(浪速税務署長)	完結	本件贈与税は、不動産所得の金額の計算上必要経費に算入することができるか否か	23~24	1	福場松務官 辻実査官	大阪地方2			H27.11.16	H29.3.15	棄却	大阪高等6	H29.3.27	相手側	H29.9.28	棄却	最高三小		H29.10.12	相手側	H30.4.17	棄却
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	消費税 事業所得の収入金額及び消費税の課税売上高に係る推計に合理性があるか否か [権利事案]	18~24	2	砂見松務官 村上総括 上田実査官	東京地方38			H28.1.14	R1.10.25	棄却											
大阪	所得税	国(芦屋税務署長)	完結	貸金業に係る貸倒損失が認められるか否か	22~24	1	福場松務官 森原実査官	神戸地方2			H28.9.2	H30.7.11	棄却	大阪高等14	H30.7.26	相手側	H31.1.31	棄却						
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	係属	タックスヘイブン課税の適否(特定外国子会社等に該当するか否か、適用除外基準を充足するか否か)	24~25	2	北村松務官 長西専門官 永尾実査官	東京地方51			H29.9.14	R3.7.20	棄却	東京高等9	R3.7.29	相手側	R4.7.27	棄却	最高一小		R4.8.9	相手側		
大阪	所得税	国(中治税務署長)	完結	本件相続訴訟において和算金を受領したことによる所得は一時所得に該当するか否か	25	1	福松務官 福田主査 千葉実査官	大阪地方7			H29.9.19	H30.4.18	取下げ											
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	本件差損益金等の収入の原因となる権利は、本件ロールオーバーが行われた時に確定したと見えるか否か [本人訴訟]	24~26	1	山崎松務官 右近実査官	大阪地方2			H30.3.2	H31.4.12	移管											
大阪	所得税	国(龍野税務署長)	完結	国税通則法第56条に規定する過納給金があるか否か	17~19	1	中山松務官 福田主査 橋本実査官	神戸地方2			H30.4.14	H31.2.20	却下棄却	大阪高等2	H31.2.23	相手側	R1.9.19	棄却	最高三小		R1.9.28	相手側	R2.3.17	棄却
大阪	所得税	国(吹田税務署長)	完結	本件支払額が原告の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入することができるか否か	25~26	1	砂見松務官 上田実査官	大阪地方2			H30.6.15	R1.10.25	棄却	大阪高等12	R1.11.8	相手側	R2.5.22	棄却	最高二小		R2.6.8	相手側	R3.2.19	棄却
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	完結	本件各給与等が原告に支給された役員給与と認められるか否か	22	1	岡田松務官 阪本専門官 森原実査官	神戸地方2			H30.10.11	R2.3.19	却下棄却	大阪高等13	R2.4.2	相手側	R2.11.5	棄却						
大阪	所得税	国(神戸税務署長)	完結	本件オートレース等所得は、所得税法上の一時所得又は雑所得のいずれに該当するか	23~27	1	北村松務官 松山専門官 上之原実査官	大阪地方2			H30.10.30	R2.3.4	棄却	大阪高等2	R2.3.16	相手側	R2.10.16	棄却	最高三小		R2.10.30	相手側	R3.3.30	棄却
大阪	所得税	国(芦屋税務署長)	完結	請求期限経過後にされた本件各更正の請求の適法性 納税者からの更正の請求書の受理を地方庁へ通知しなかったことが、国税法上の違法となるか否か	21~22	1	砂見松務官 阪本主査 上田実査官	大阪地方2			H31.1.8	R1.12.11	却下棄却	大阪高等6	R1.12.24	相手側	R2.9.18	棄却	最高一小		R2.10.5	相手側	R3.3.16	不受理
大阪	所得税(源泉)	国(枚方・大阪福島税務署長)	完結	所得税 本件譲渡契約が錯誤により無効であるか否か	23	1	福場松務官 村上総括 森原実査官	大阪地方7			H29.8.10	H30.12.6	棄却											
大阪	所得税(源泉)	国(南税務署長)	完結	本件服飾品購入費用等及び本件宝飾品等購入費用等の原告会社の負担が本件役員に対する給与等に該当するか 本件消費税等各更正処分及び本件各納税者知処分に理由付記の不備があるか[消費税]	25/3~26/3	3	岸島松務官 松瀬総括主査 福岡実査官	大阪地方7			H30.5.23	R2.6.25	棄却	大阪高等8	R2.7.8	相手側	R3.4.15	棄却	最高二小		R3.4.27	相手側	03.10.29	棄却
大阪	所得税(譲渡)	国(枚方税務署長)	完結	本件譲渡に、優良住宅地等のための譲渡に対する特例の適用ができるか否か	25	1	本間松務官 小澤実査官	大阪地方2			H28.12.12	H30.3.9	棄却	大阪高等4	H30.3.22	相手側	H30.8.24	棄却						
大阪	所得税(譲渡)	国(伊丹税務署長)	完結	本件各取引に係る譲渡所得が納税者に帰属するか否か 重加算税賦課決定処分の可否	21~23	1	山崎松務官 右近実査官	大阪地方2			H29.5.15	H30.12.21	棄却	大阪高等5	H31.1.7	相手側	R1.6.28	棄却						
大阪	所得税(譲渡)	国(東税務署長)	完結	本件新ゴルフ会員権と本件旧ゴルフ会員権に資産としての同一性があるか否か	25	1	中川松務官 花谷実査官	大阪地方7			H29.6.5	H31.1.17	棄却	大阪高等10	H31.1.24	相手側	R1.7.18	棄却	最高一小		R1.7.30	相手側	R1.12.12	不受理
大阪	所得税(譲渡)	国(和歌山税務署長)	完結	上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除(措置法37条の12の2)を適用できるか否か 納税者が納付した還付金返還金等は、国の不当利得になるか否か [不当利得返還・国家賠償]	27	1	山崎松務官 正木実査官	和歌山地方			H30.9.13	R1.12.3	棄却	大阪高等3	R1.12.17	相手側	R2.7.30	棄却	最高二小		R2.8.13	相手側	R3.1.22	棄却
大阪	所得税(譲渡)	国(奈良税務署長)	完結	平成24年中に生じた本件譲渡損失について、措置法37条の12の2を適用して翌年以降に繰り越すことができるか	25~27	1	中山松務官 橋本実査官	大阪地方2			H30.12.3	R1.10.18	棄却											
大阪	相続税	国(堺税務署長)	完結	贈与税の還付控除義務の債務控除除外を理由とする相続税の更正の請求は、通則法23条2項の更正の請求の要件を充足するか否か	17	1	本間松務官 三木総括 小澤実査官	大阪地方7			H29.7.5	H28.11.17	棄却	大阪高等4	H28.12.2	相手側	H29.9.7	棄却	最高一小		H29.9.25	相手側	H30.5.10	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
大阪	相続税		国(戸籍事務局長)	完結	本件各不動産の各独立部分のうち、相続開始日現在で賃貸されていた空室部分について、貸家又は貸家建付地の評価ができるか否か【本人訴訟】	24	1	岡田訟務官 上田実査官	神戸地方2		H28.2.15	H29.3.7	棄却	大阪高等14		H29.3.11	相手側	棄却	最高三小		H30.1.29	相手側	H30.7.10	棄却	
大阪	相続税		国(宇治税務署長)	完結	本件合意解約により納税猶予の期限が確定したか否か	9	1	本間訟務官 小澤実査官	大阪地方7		H28.5.18	R1.5.29	取下げ												
大阪	相続税		国(東税務署長)	完結	課税価格の計算上控除すべき被相続人の債務の有無	22	2	黒山訟務官 角田専門官 市原実査官	東京地方38		H28.8.18	R1.11.19	棄却	東京高等24		R1.12.2	相手側	棄却	最高一小		R3.1.4	相手側	R3.7.26	棄却	
大阪	相続税		国(吹田税務署長)	完結	本件更正の請求は、通則法23条2条1項所定の要件を満たすか否か【本人訴訟】	62	1	中山訟務官 橋本実査官	大阪地方2		H29.5.1	H30.11.28	棄却												
大阪	相続税		国(瀬税務署長)	完結	本件株式が評価通達に定める中心的な家族株主のいる会社の株式に当たるか否か 評価通達に定める評価方法評価額が時価を越え、過大に評価されているか否か	23	1	中山訟務官 三宅専門官 橋本実査官	神戸地方2		H29.5.29	H31.4.16	棄却	大阪高等5		H31.4.25	相手側	棄却	最高一小		R1.11.14	相手側	R2.6.16	棄却	
大阪	相続税		国(伊丹税務署長)	完結	旧通達に基づく株式評価を前提として納税者が納付した相続税額と改正通達に基づく株式評価を前提として納税者が納付すべきであったとした相続税額との差額は、国が得た不当利得となるか否か 1 納税者が裁決を認めていることにつき、国税通則法115条1項3号に規定する「正当な理由」があるか否か 2 延滞税の取消しを求めることができるか否か 3 再調査決定に固有の違法があるか否か【本人訴訟】	18	1	一色訟務官 西崎総括 植西実査官	神戸地方2		H29.9.5	H30.12.26	棄却	大阪高等12		H31.1.18	相手側	棄却	最高一小		R1.10.28	相手側	R2.7.16	棄却	
大阪	相続税		国(西宮税務署長)	完結	1 納税者が裁決を認めていることにつき、国税通則法115条1項3号に規定する「正当な理由」があるか否か 2 延滞税の取消しを求めることができるか否か 3 再調査決定に固有の違法があるか否か【本人訴訟】	28	1	中山訟務官 橋本実査官	神戸地方2		H30.9.19	H31.3.22	却下 棄却	大阪高等1		H31.4.3	相手側	棄却	最高		R1.9.25	相手側	R1.11.27	却下	
大阪	相続税		国(豊能税務署長)	完結	本件貸付金の存否	26	1	本間訟務官 榎家総括 渋谷専門官 橋本実査官 小澤実査官	大阪地方2		H30.11.14	R1.7.17	棄却												
大阪	相続税		国(下京税務署長)	完結	納税者が生産緑地の指定解除を見越して行った相続税の納税猶予を取りやめようとする旨の届出及び本件納付について、錯誤無効を理由に国に不当利得の返還を請求できるか否か	13	1	本間訟務官 岡田訟務官 榎家総括 上田実査官 小澤実査官	東京地方26		H31.1.30	R1.6.4	取下げ												
大阪	贈与税		国(堺税務署長)	完結	納税者がした平成15年分の贈与税の期限後申告は、重大かつ明白な瑕疵があり無効に該当するか否か	15	1	中山訟務官 三宅専門官 小澤実査官	大阪地方7		H26.2.26	H28.11.17	棄却	大阪高等4		H28.12.2	相手側	棄却	最高一小		H29.9.25	相手側	H30.5.10	不受理	
大阪	法人税		国(兵庫税務署長)	完結	消費税 青色申告承認取消処分通告 調査手続の適法性 理由付記の不備の有無【雑計事業】	15/9~ 17/9	4	古曾部訟務官 岡本総括 石田実査官	神戸地方2		H22.2.25	H30.11.14	棄却	大阪高等14		H30.11.27	相手側	棄却	最高二小		R1.6.8	相手側	R2.8.26	棄却	
大阪	法人税		国(東税務署長)	完結	国外関連者との取引について、措置法が規定する基本三法と同等の方法を用いず、独立企業間価格を算定したことは適法か否か	12/3~ 16/3	3	石田主任訟務官 表内訟務官 岡本総括 松瀬専門官 中島実査官 上之原実査官	東京地方3		H25.5.14	H29.11.24	棄却	東京高等16		H29.12.8	相手側	棄却	最高一小		R1.7.25	相手側	R2.3.5	棄却・不受理	
大阪	法人税		国(北税務署長事務承擔者南税務署長)	完結	匿名組合契約は有効に成立し、原告会社に匿名組合分配金は生じていたか 原告会社は法人税法67条1項に規定する特定同族会社に該当し、課税すべき留保金額が生じていたか否か 原告会社の連結子会社に貸倒引当金の計算等の対象となる債権が存在していたか	21/9~ 23/9	3	古曾部訟務官 岡本総括 松瀬専門官 石田実査官	東京地方2		H27.4.17	H29.10.12	却下 棄却	東京高等4		H29.10.30	相手側	棄却	最高一小		H30.7.13	相手側	R1.5.29	棄却	
大阪	法人税		国(東税務署長)	完結	国外関連者との取引について、措置法が規定する基本三法と同等の方法を用いず、独立企業間価格を算定したことは適法か否か	19/3~ 24/3	3	石田主任訟務官 表内訟務官 岡本総括 松瀬専門官 中島実査官 上之原実査官	東京地方38		H27.9.3	R2.2.28	棄却												
大阪	法人税		国(茨木税務署長)	完結	本件払戻金に係る所得が原告会社に帰属するか否か	20/8~ 24/10	2	今井訟務官 松瀬専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7		H27.9.16	H31.4.11	全部敗訴												
大阪	法人税		国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	20/9~ 24/9 21/3~ 22/3	1	岸島訟務官 岡本総括 山本実査官	大阪地方2		H27.11.9	R1.11.8	棄却	大阪高等8		R1.11.20	相手側	棄却	最高三小		R2.7.17	相手側	R3.4.27	不受理	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報		争点等			第一審				控訴審				上告審										
国	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	
大阪	法人税	国(旭税務署長)	完結	過年度に収益計上した制限超過利息につき、破産財団における本件過払金返還債権の確定による更正の請求が認められるか否か	8/3~18/3	3	表内訟務官 石田実査官 中島実査官	大阪地方2	H28.3.4	H30.1.15	棄却	大阪高等14	H30.1.29	相手側	H30.10.19	全部敗訴	最高一小		H30.11.2	国側	R2.7.2	全勝	
大阪	法人税	国(和歌山税務署長)	完結	税務慣行上、特に悪質と認められる場合以外においては5年を超えて処分することは違法であるか否か	19/5~25/5 (21/5、22/5を除く)	1	坂井訟務官 上田実査官	大阪地方7	H28.3.17	H30.4.19	棄却												
大阪	法人税	国(浪速税務署長)	完結	本件建物等の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、本件売買契約書に記載された消費税等相当額を基に算定した建物価額によるべきか否か	25/12	1	川城訟務官 平山実査官	大阪地方7	H28.7.22	H30.10.25	棄却												
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	本件現物出資が、通称現物出資に該当するか否か	25/3~26/3	3	石田主任訟務官 加藤訟務官 岡本総括 長西専門官 中島実査官 今田実査官	東京地方3	H28.9.2	R2.3.11	一部敗訴	東京高等22	R2.3.24	国側	R3.4.14	全部敗訴							
大阪	法人税	国(秋方税務署長)	完結	代表取締役の行為により行った損害に係る損害賠償請求権は、損害を被った事業年度の益金の額に算入すべきか否か	22/3~26/3	2	福田訟務官 岡本総括 平山実査官	大阪地方7	H29.7.7	R1.12.5	棄却												
大阪	法人税	国(茨木税務署長)	完結	前年度更正処分が違法であるか(本件事業年度に繰り越される欠損金は存在するか)	25/10~27/10	1	今井訟務官 松浦専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7	H29.9.19	H31.4.11	全部敗訴												
大阪	法人税	国(西宮税務署長)	完結	本件給与等が、事実上退職又は仮装して認められることにより理事長に支給された役員給与と認められるか	21/3~27/3	1	岡田訟務官 松浦専門官 森原実査官	神戸地方2	H29.12.22	H31.2.13	棄却	大阪高等8	H31.2.26	相手側	R1.9.12	棄却							
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	26/4~27/4	1	福田訟務官 平山実査官	大阪地方2	H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等4	R1.8.30	相手側	R2.1.31	棄却							
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	25/11~26/11	1	福田訟務官 平山実査官	大阪地方2	H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等5	R1.8.30	相手側	R2.1.28	棄却							
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	25/9~27/9 26/3~27/3	1	舛島訟務官 岡本総括 山本実査官	大阪地方2	H30.7.12	R1.11.8	棄却	大阪高等8	R1.11.20	相手側	R2.7.3	棄却	最高三小		R2.7.17	相手側	R3.4.27	不受理	
大阪	法人税	国(中京税務署長)	完結	本件経理担当者が行った架空仕入れの計上が、原告がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	24/4~28/4	1	山口訟務官 岡本総括 無量井実査官	大阪地方7	H30.10.19	R1.11.7	棄却	大阪高等14	R1.11.14	相手側	R2.11.6	棄却	最高二小		R2.11.20	相手側	R3.6.25	棄却	
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	本件建物の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、固定資産評価額により按分して算出した課税序主張建物価額か	(法人) 28/7 (消費) 27/10	1	舛島訟務官 山本実査官	大阪地方7	H30.11.14	R2.3.12	棄却	大阪高等2	R2.3.27	相手側	R3.1.14	棄却							
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	本件事業年度の末日までに、原告会社に、法人税法施行令112条(4)項2号ハに規定する「再生計画で定められた弁済期間が満了した」との事由が生じたか否か	28/3	3	加藤訟務官 中島実査官 今田実査官	大阪地方2	H30.12.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1	R2.3.26	相手側	R2.10.22	棄却							
大阪	消費税	国(明石税務署長)	完結	本件土産品等の販売の消費税7条1項の「輸出」該当性及び同条2項の手続要件該当性	22~24	1	砂見訟務官 上田実査官	大阪地方2	H28.1.6	R1.5.24	棄却	大阪高等5	R1.6.7	相手側	R1.11.29	棄却	最高一小		R1.12.16	相手側	R2.10.22	不受理	
大阪	消費税	国(須磨税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡の日か	25/6~27/6	1	山口訟務官 岡本総括 無量井実査官	東京地方3	H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等21	H31.3.25	相手側	R1.9.26	棄却	最高一小		R1.10.7	相手側	R2.9.3	棄却	
大阪	消費税	国(須磨税務署長事務承継者兼税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡の日か	26/4~27/4	1	岡田訟務官 長西専門官 森原実査官	大阪地方7	H30.9.26	R2.6.11	棄却	大阪高等12	R2.6.22	相手側	R2.11.27	棄却							
大阪	消費税	国(西宮税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡の日か	25/10~26/10	1	岡田訟務官 西崎総括 森原実査官	神戸地方2	H30.10.11	R2.6.16	棄却	大阪高等7	R2.6.30	相手側	R3.4.28	棄却							
大阪	消費税	国(芦屋税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡の日か	24/11~25/11	1	岡田訟務官 西崎総括 森原実査官	大阪地方2	H30.10.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1	R2.3.19	相手側	R2.11.26	棄却							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
県	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果			
広島	法人税		国(下関税務署長)	完結	27/3-28/3	1	加藤主任訟務官 央戸訟務官 和久里専門官 松本実査官	東京地方2		H31.3.11	R3.12.23	棄却													
広島	国賠		国	完結	-	1	加藤主任訟務官 阿井訟務官 安藤専門官 柳原実査官	広島地方2		H30.7.10	R3.1.18	棄却													
高松	所得税		国(今治税務署長)	完結	17	1	小山訟務官 大坂専門官	東京地方51		H24.11.29	H29.1.31	棄却	東京高等12		H29.2.13	相手側	H29.9.6	棄却	最高二小		H29.9.15	相手側	H30.6.15	棄却	
高松	所得税		国(高松税務署長)	完結	24~26	1	宇野訟務官 岡山専門官	東京地方3		H30.6.1	R1.10.30	一部敗訴	東京高等5		R1.11.12	国側	R2.11.4	全勝	最高一小		R2.11.11	相手側	R3.10.28	棄却	
高松	贈与税		国(今治税務署長)	完結	21	2	田中訟務官 中嶋実査官	東京地方51		H28.9.9	R2.10.1	全部敗訴													
福岡	所得税		国(仙台中務署長事務承継者行横税務署長)	完結	22~24	1	神川訟務官 黒田実査官	東京地方38		H27.11.6	H30.1.19	棄却	東京高等22		H30.1.30	相手側	H30.8.29	棄却	最高三小		H30.9.19	相手側	H31.2.26	棄却	
福岡	相続税		国(久留米税務署)	完結	26	1	仁位訟務官 齋実査官	福岡地方1		H30.8.31	R1.10.30	棄却													
福岡	法人税		国(博多税務署長)	完結	16/9~23/8	1	神川訟務官 岩本実査官	福岡地方1		H27.6.5	H30.9.19	棄却													
福岡	法人税		国(甘木税務署)	完結	21/9~25/9	1	神川訟務官 吉貴主査	福岡地方3		H27.12.28	H30.7.10	却下棄却	福岡高等3		H30.7.23	相手側	H31.2.28	棄却	最高三小		H31.3.12	相手側	R1.9.17	棄却	
福岡	法人税		国(香椎税務署長)	完結	23/3~26/3	1	仁位訟務官 宮崎実査官	福岡地方1		H29.5.11	H31.3.6	棄却	福岡高等4		H31.3.20	相手側	R1.7.31	棄却	最高一小		R1.8.9	相手側	R1.12.19	棄却	
福岡	法人税		国(福岡税務署長)	完結	24/3~25/3	1	仁位訟務官 廣松実査官	東京地方2		H30.9.7	R2.1.30	棄却	東京高等17		R2.2.12	相手側	R2.12.2	棄却							
福岡	消費税		国(福岡税務署長)	完結	24/3~25/3	1	仁位訟務官 廣松実査官	東京地方2		H30.9.7	R2.1.30	棄却	東京高等17		R2.2.12	相手側	R2.12.2	棄却							
福岡	消費税		国(博多税務署長)	完結	25/11	1	兵藤訟務官 齋実査官	東京地方2		H29.3.31	H31.3.14	棄却	東京高等15		H31.3.26	相手側	R1.12.4	棄却	最高一小		R1.12.17	相手側	R2.10.15	棄却	
福岡	消費税		国(行橋税務署長)	完結	25/4	1	兵藤訟務官 宮崎実査官	東京地方38		H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等4		H31.3.26	相手側	R1.9.26	棄却	最高二小		R1.10.8	相手側	R2.10.23	棄却	
福岡	消費税		国(博多税務署長)	完結	24/5~26/2	3	兵藤訟務官 吉開実査官	東京地方3		H31.3.7	R3.0.2	棄却	東京高等9		R3.6.15	相手側	R4.5.18	棄却							
熊本	所得税		国(別府税務署長)	完結	23	1	清口訟務官 松高実査官	福岡地方1		H28.4.25	H29.11.30	一部敗訴	福岡高等1		H29.12.14	国側	H30.11.27	全部敗訴							
熊本	所得税(隠匿)		国(中津税務署長)	完結	21	2	清口訟務官	福岡地方1		H26.6.23	H30.3.14	棄却	福岡高等1		H30.3.26	相手側	H31.1.17	棄却	最高一小		H31.1.30	相手側	R1.7.25	不受理	
熊本	所得税(隠匿)		国(大分税務署長)	完結	20	1	坂井主査 岩下実査官	大分地方2		H28.8.25	H30.3.30	却下棄却	福岡高等4		H30.4.10	相手側	H30.9.28	棄却	最高一小		H30.10.25	相手側	H31.3.28	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
風	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果							
沖縄	消費税	国(那覇税務署長)	完結	共同管理費が、消費税上の課税仕入れ控除対象である「課税仕入れに係る支払対価」に該当するか否か。	20.2 ~ 22.2	3	尾田原松務官 城田実査官	那覇地方1		H25.12.26	H31.1.18	棄却	福岡高等那覇支部		H31.1.31	相手側 相手側	R2.2.25	棄却	最高二 小		R2.3.9	相手側 相手側	R2.10.2	棄却
沖縄	消費税	国(那覇税務署長)	完結	共同管理費が、消費税上の課税仕入れ控除対象である「課税仕入れに係る支払対価」に該当するか否か。	23.2 ~ 25.2	3	尾田原松務官 城田実査官	那覇地方1		H27.12.18	H31.1.18	棄却	福岡高等那覇支部		H31.1.31	相手側 相手側	R2.2.25	棄却	最高二 小		R2.3.9	相手側 相手側	R2.10.2	棄却
沖縄	国賠	国	完結	本件行政指導における担当者の行為が欺罔、課税処置に対する遅延、嫌がらせに該当し、原告に対し精神的損害を与えたか否か。(訴訟:45万8800円・仮執行宣言なし)	-	1	尾田原松務官 城田実査官	那覇地方沖縄支部		H31.2.27	R2.1.16	棄却	福岡高等那覇支部		R2.1.29	相手側	R2.7.28	棄却	最高一 小		R2.8.13	相手側	R3.1.14	棄却
東京	所得税(課渡)	国(武蔵野税務署長)	完結	・本訴の提起が行政事件訴訟法14条1項に規定する出訴期間を徒過したことにつき、正当な理由があるか否か。 ・追贈者が主宰法人の株式と同法人に対する貸付金を同法人に遺贈したことにつき、当該遺贈がみなし贈与(所得税法69条1項)に当たるとして、その収入金額を純資産価額方式で算定する場合、当該貸付金に対応する同法人の借入金と同法人の負債に計上すべきか否か。	25	1	大野松務官 永井圭査	東京地方3		H31.3.25	R3.5.21	一部敗訴												
東京	法人税	国(渋谷税務署長事務承継者定税務署長)	完結	・相手側の各税額(売上高)は、本件各事業年度の益金の額に過大に算入されているか否か。 ・債権損失の金額及びこれに対応する損害賠償請求権の取扱い。 ・相手側が主張する債権の額は、貸倒損失として平成25年12月期の損金の額に算入されるか否か。 ・相手側が主張する借入金に係る支払利息の額は、平成25年12月期の損金の額に算入されるか否か。 ・相手側に国税通則法68条1項に規定する事実の隠ぺい又は仮装があるか否か。	23/12~ 25/12	1	藤田松務官 吉留圭査	東京地方38		H31.3.27	R2.7.14	棄却												
大阪	所得税	国(枚方税務署長)	完結	本件各駐車場に係る本件賃料収入は、納税者に帰属するか否か。	26	1	松本松務官 松谷裕悟 上田専門官 檀西実査官	大阪地方7		H31.4.5	R3.4.22	一部敗訴	大阪高等10		R3.5.6	国側	R4.7.20	全勝						
大阪	所得税	国(西淀川税務署長)	完結	・本件各年分の所得税及び消費税等について職権による減額更正の義務付けの訴え等の適法性 ・「課税庁が、地方庁に対して地方税を還付するよう通知することの義務付けの訴えの適法性	21~23	1	小谷松務官 阪田圭査 階戸実査官	大阪地方7		H31.2.26	R3.1.28	却下 棄却	大阪高等4		R3.2.10	相手側	R3.11.11	棄却						
熊本	消費税	国(日南税務署長)	完結	・更正をすべき理由がない旨の通知処分に係るもの。 ・自販機手数料に係る課税売上上の計上時期は、換取日か支払日か。 ・換取日とした場合、居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の適用がある。	26.12	1	堂山松務官 坂井圭査	東京地方51		H31.3.29	R2.12.22	棄却												
東京	所得税	国(玉川税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書等の提出が国税通則法65条9項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」ときに該当するか否か。	23~26	1	森形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.3	相手側	R4.1.14	棄却	東京高等12		R4.1.25	相手側	R4.7.26	棄却・不受理
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	完結	・処分行政庁が相手側に対し租税特別措置法40条の4(外国子会社合算税制)を適用して行った更正処分等は違法か否か。	26	2	中村松務官 平戸圭査	東京地方3		H31.4.12	R2.11.20	一部敗訴	東京高等21		R2.12.4	双方	R4.1.13	一部敗訴						
東京	所得税(源泉)	国(麹町税務署長)	完結	・相手側が発行した特定民間国外債の利子の支払に係る源泉所得税について、非課税措置を適用するための「利子受領者確認書」を政令で定める提出期限の後に提出した場合においても、当該非課税措置を適用することができるか否か。	25/4、 25/10、 26/4、 26/10、 27/4	1	栗村松務官 野村専門官	東京地方38		H31.4.16	R2.12.1	棄却	東京高等4		R2.12.14	相手側	R3.9.30	棄却	最高一 小		R3.10.13	相手側	R4.5.26	棄却・不受理
大阪	相続税	国(西宮税務署長)	完結	相続税法第32条第1号に規定する更正の請求の期限経過後にされた本件更正請求は適法か	20	1	中山松務官 根本実査官	神戸地方2		H31.3.20	R2.2.6	棄却												
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	平成29年分の所得税及び復興特別所得税の期限後申告書の提出につき、国税通則法66条7項の適用があるか否か	29	1	中川松務官 花谷実査官	大阪地方7		H31.4.18	R2.6.4	棄却												
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	完結	・更正の請求に対する更正処分を行うことを義務付ける訴えの適法性 ・更正処分をしない課税庁に対する不作為の違法確認の訴えの適法性 ・更正の請求に対する課税庁の不作為が国賠法上の違法となるか否か	24	1	小谷松務官 阪田圭査 階戸実査官	大阪地方2		H31.4.19	R3.2.5	棄却	大阪高等13		R3.2.19	相手側	R3.9.17	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審											
原	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	
関係	登録免許税	国(宇都宮税務署長)	国(宇都宮税務署長)	完結			荒井松務官、加藤圭彦、永井実室官	宇都宮簡裁		H31.4.11	R1.6.24	取下げ											
関係	相続税	国(前橋税務署長)	国(前橋税務署長)	完結	26		荒井松務官、加藤圭彦、西野実室官	前橋地裁		H31.4.24	R1.10.10	取下げ											
東京	所得税	国(川崎北税務署長)	国(川崎北税務署長)	完結	24~29	1	大工原松務官、平山専門官	東京地方51		R1.5.8	R3.5.27	棄却	東京高等15		R3.6.14	R4.1.12	棄却						
東京	消費税	国(杉並税務署長)	国(杉並税務署長)	未確定	21~25	1	森本松務官、永山実室官	東京地方38		H31.4.22	R4.4.15	棄却	東京高等8		R4.5.6	R4.12.8	棄却						
大阪	法人税	国(岸和田税務署長)	国(岸和田税務署長)	完結	26/5	2	加藤松務官、長吉専門官、河崎実室官、今田実室官	大阪地方7		R1.5.15	R3.8.28	却下棄却											
名古屋	相続税	国(千種税務署長)	国(千種税務署長)	完結	21	1	伊藤松務官、竹村圭彦	名古屋地方9		H31.4.26	R2.12.10	棄却	名古屋高等2		R2.12.24	R3.6.30	棄却	最高二小			R3.7.16	R4.1.17	不受理
関係	消費税	国(諏訪税務署長)	国(諏訪税務署長)	完結	24/3 27/3	1	近藤松務官、清野専門官、岩元実室官	東京地方2		H31.4.17	R2.8.1	却下											
名古屋	所得税(源泉)	国(熱名税務署長)	国(熱名税務署長)	完結	24/12、 26/8	1	伊藤松務官、宮嶋実室官	東京地方38		R1.5.8	R4.8.26	棄却											
東京	消費税	国(荒川税務署長)	国(荒川税務署長)	係属	28/6	1	森田松務官、小島実室官	東京地方3		R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(麻布税務署長)	国(麻布税務署長)	係属	28/3、 28/6	1	森田松務官、小島実室官	東京地方3		R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(神田税務署長)	国(神田税務署長)	係属	28/3~ 28/5及 28/8	1	森田松務官、小島実室官	東京地方3		R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(京橋税務署長)	国(京橋税務署長)	係属	28/6	1	森田松務官、小島実室官	東京地方3		R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(浅草税務署長)	国(浅草税務署長)	完結	25/1~ 28/7	1	月岡松務官、秋山実室官	東京地方51		R1.6.6	R3.10.19	棄却											
熊本	法人税	国	国	完結	25.7 26.6 26.7 27.6 27.7 28.6 28.7 29.6	4	佐藤松務官、小林実室官	東京地方51		R1.6.3	R3.2.25	棄却											
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	国(西宮税務署長)	完結	21~23	1	山崎松務官、阪巴圭彦、正木実室官	大阪地方2		H31.2.26	R2.3.13	却下棄却	大阪高等6		R2.3.27	R3.3.2	棄却						
大阪	法人税	国(東大阪税務署長)	国(東大阪税務署長)	完結	27/2~ 31/2	1	村井総括、松瀬専門官	大阪地方4		R1.8.30	R1.10.1	決定											
東京	法人税	国(品川税務署長)	国(品川税務署長)	完結	25/3~ 28/3	3	三上松務官、小澤圭彦	東京地方38		R1.6.11	R3.2.26	棄却	東京高等15		R3.3.11	R3.11.24	棄却	最高一小			R3.12.7	R4.8.8	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
原	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果			
東京	所得税		国(芝税務署長)	係属	25~28	2	佐田訟務官 森西実査官	東京地方3		R1.7.29															
大阪	相続税		国(東税務署長)	完結	27/6	1	一色訟務官 三宅専門官 植西実査官	大阪地方2		R1.8.8	R2.1.29	却下	大阪高等13		R2.2.7		相手側 R2.8.20	最高三小			R2.8.27		相手側 R3.1.19	棄却	
広島	所得税		国(瀬戸税務署長)	係属	11~12	1	水田主任訟務官 佐訟務官 和久里専門官 津幸実査官	東京地方38		R1.7.24	R4.2.25	棄却	東京高等1		R4.3.4		相手側 R4.10.31	棄却	東京高等1		R4.11.8		相手側		
大阪	法人税		国(新宿税務署長事務承継者北税務署長)	完結	24/6~ 25/6	1	山口訟務官 岡本総括 長西専門官 無量井実査官	東京地方38		H30.9.7	R2.2.28	棄却	東京高等2		R2.3.16		相手側 R2.11.19	棄却							
大阪	消費税		国(新宿税務署長事務承継者北税務署長)	完結	24/6~ 25/6	1	山口訟務官 岡本総括 長西専門官 無量井実査官	東京地方38		H30.9.7	R2.2.28	棄却	東京高等2		R2.3.16		相手側 R2.11.19	棄却							
名古屋	所得税		国(昭和税務署長)	完結	24~27	1	野中訟務官 谷実査官	名古屋地方9		R1.8.8	R2.12.10	却下	名古屋高等4		R2.12.17		相手側 R3.6.24	棄却	最高三小		R3.7.5		相手側 R3.12.14	棄却	
関西	所得税		国(橋本税務署長)	完結	23~25	1	永塚訟務官 羽島専門官 沢里実査官	宇都宮地方2		R1.7.16	R1.12.11	却下	東京高等5		R1.12.18		相手側 R2.12.16	棄却	最高二小		R2.12.30		相手側 R3.7.16	棄却	
東京	所得税		国(千葉南税務署長)	完結	26	1	伊藤訟務官 佐藤実査官	東京地方3		R1.9.4	R3.1.29	棄却													
東京	所得税(源泉)		国(八王子税務署長)	係属	26/8	1	平山訟務官 淺野実査官	東京地方51		R1.9.6	R4.2.17	全部敗訴	東京高等7		R4.3.3		国側								
東京	所得税		国(渋谷税務署長)	完結	25, 27	1	大工原訟務官 平山専門官	東京地方3		R1.9.12	R4.2.9	取下													
大阪	所得税		国(大塚税務署長)	完結	25~27	1	村岡訟務官 松谷総括 上田専門官 橋本実査官	東京地方38		R1.8.15	R4.3.25	却下													
東京	相続税		国(目黒税務署長)	係属	26	1	石井訟務官 南部実査官	東京地方2		R1.9.30															
東京	所得税(譲渡)		国(柏税務署長)	完結	24~26	1	小野訟務官 南部実査官	東京地方3		R1.9.27	R3.9.17	棄却	東京高等5		R3.9.30		相手側 R4.5.18	棄却	最高一小		R4.5.31		相手側 R4.10.27	不受理	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果		
大阪	消費税	国(東住吉税務署長)	完結	土地と一括で譲渡した本件建物に係る課税資産の譲渡等の対価の額はどうか	28	1	外島松務官 上田専門官 福岡松務官	東京地方51			R1.9.24	R4.6.7	一部敗訴												
大阪	消費税	国(西宮税務署長)	完結	理由付記の不備 ・本件建物等の「課税仕入れを行った日」は、本件売買契約の締結日から引渡日か ・通則法65条4項に規定する正当理由の有無	25/1	1	岡田松務官 桑原実査官	神戸地方2			R1.9.18	R2.9.29	棄却												
大阪	所得税	国(局長)	完結	1 本件各更正処分において認定された本件各年分の売上金額が過大であるか否か。 2 本件各年分の納税者の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入される金額はどうか。 3 本件調査の手續に違法があるか。	24~26	1	砂見松務官 福田主査 上田実査官	大阪地方2			R1.9.26	R2.2.3	移管												
東京	所得税	国(緑税務署長)	完結	・本件差損益金等の取入の原因となる権利は、本件ロールオーバーが行われた時に確定したと言えるか否か 【本人訴訟】	24~26	1	畑山主任松務官 森西実査官	大阪地方2			H30.3.2	H31.4.12	却下 棄却	大阪高等4			R1.5.7	相手側 R2.1.24	却下 棄却	最高一小			R2.2.6	相手側 R2.9.3	棄却
東京	所得税	国(玉川税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書等の提出が国税通則法65条6項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」ときに該当するか否か。	23~27	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2			H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12			R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書等の提出が国税通則法65条6項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」ときに該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2			H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12			R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書等の提出が国税通則法65条6項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」ときに該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2			H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12			R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書等の提出が国税通則法65条6項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」ときに該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2			H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12			R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	相続税	国(江東東区税務署長)	完結	・相続税法55条に基づき相続税の当初申告後、同法32条1号の規定に基づき更正の請求又は同法35条3項1号の規定に基づき更正をする場合において、課税面額を計算する際の財産の価額は、当初申告における財産の価額によることとなるか否か。 附帯控訴	16	1	大野松務官 三原実査官							東京高等9			R1.6.14	相手側 R1.12.4	全部敗訴						
大阪	法人税	国(東山税務署長)	係属	特例民法法人から一般附置法人への移行時に有する資産等の帳簿価額は、原告会社が決算修正により計上した有価証券の評価替え及び減価償却資産の帳簿価額の減額をする前の金額か、評価替え及び減額した後の金額のいずれの金額か。	25/3~ 27/3 28/3	1	初山松務官 松瀬総務 長瀬専門官 菊地実査官	東京地方38			R1.10.15														
大阪	所得税	国(浪速税務署長)	完結	1 不動産所得の計算上、贈与税を必要経費に算入することの可否 2 理由付記の不備の有無	25	1	小谷松務官 大田総務 階戸実査官	大阪地方7			R1.10.2	R3.3.4	棄却	大阪高等14			R3.3.18	相手側 R3.10.7	棄却	最高二小			R3.10.19	相手側 R4.3.25	不受理
大阪	所得税	国(中京税務署長)	完結	・平成23年分に計上すべき事業所得の控除収入金額及び必要経費について(更正の請求に対する理由なし通知処分)	23	1	北村松務官 上之原実査官 宮田実査官	京都地方3			R1.9.28	R3.5.21	棄却												
東京	相続税	国(武蔵野税務署長)	完結	相続財産である土地を評価通達の定めによらずに評価することの可否	25	1	池谷松務官 小林実査官	東京地方38			R1.10.30	R3.12.3	却下 棄却												
東京	所得税	国(甲府税務署長)	完結	・更正をすべき理由がない旨の各通知処分の理由の提示に不備があるか否か。 ・相手側が、平成24年ないし平成27年の各年分において、所得税法上の居住者に該当するか否か。	24~27	1	畑山主任松務官 森西実査官	東京地方2			R1.11.5	R3.11.25	棄却												
関係	所得税	国(橋本税務署長)	完結	・原事故による風評被害に係る損害賠償金の非課税所得該当性及びその計上時期 (消費税)(本人訴訟)	24~26	1	田所松務官 羽鳥専門官 中田実査官	宇都宮地方1			R1.6.11	R2.8.27	却下 棄却												
東京	所得税	国(中野税務署長)	完結	・平成23年分の所得税に係る更正の請求期限の起算日はいつか。 ・処分行政が更正の請求期限の起算日を誤認しているという違法があるか否か。	23	1	大野松務官 三原実査官	東京地方51			R1.11.5	R2.12.8	棄却	東京高等10			R2.12.17	相手側 R3.5.13	棄却	最高裁			R3.5.20	相手側 R3.9.30	棄却
東京	所得税	国(川崎北税務署長)	完結	・相手側による洋画等の制作及び販売行為から生じた所得は、事業所得又は雑所得のいずれに該当するか。	25~28	1	中村主任松務官 佐藤実査官	横浜地方1			R1.10.16	R3.3.24	棄却	東京高等1			R3.3.31	相手側 R3.11.17	棄却	最高一小			R3.11.29	相手側 R4.4.21	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
東京	所得税(源泉)		国(京橋税務署長)	完結	相手側が自主納付した源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税が、過誤納金であるか否か。	27.1 ~ 29.12	4	慶原主任訟務官 吉田総括主査 青木実査官	東京地方51		R2.4.2	R3.4.27	棄却	東京高等15		R3.5.10	相手側 R3.12.22	棄却							
関信	法人税		国(長岡税務署長)	完結	原告の納付した法人税等につき、国は不法行為責任を負うか否か。(消費税)(本人訴訟)	20.2 ~ 24.2	2	須藤訟務官 宮坂専門官 岡崎実査官	新潟地方2		R2.2.28	R3.10.14	却下 棄却	東京高等15		R3.10.28	相手側 R4.4.20	棄却							
名古屋	所得税(源泉)		国(半田税務署長)	完結	本件各委員は、所得税法28条1項に規定する給与等に該当するか。原告に、通則法68条3項に規定する隠蔽又は仮装に該当する事実があったか否か。	29/7~ 29/12	1	三島訟務官 谷実査官	名古屋地方9		R2.8.7	R4.6.30	棄却												
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	完結	(1) 本件における更正処分の理由付記に、当該更正処分が違法となる不備があるか否か。 (2) 相手側が支払った株式の取得対価が、その取得時における当該株式の時価に比して低いとして、当該取得対価と時価の差額が受贈益として所得金額に加算されるか否か。	27.1	3	森田訟務官 依田主査	東京地方3		R2.9.1	R3.10.29	棄却	東京高等7		R3.11.11	相手側 R4.4.14	棄却	最高一小		R4.4.27	相手側 R4.11.11	棄却		
東京	消費税		国(東京上野税務署長)	完結	(1) 台湾各小売業者が日本国内で購入した衣料品等の代金は、相手側の「課税仕入れに係る支払対価の額」(消費税法30条1項)に該当するか否か。 (2) 相手側が、国税通則法68条1項に規定する事実の隠蔽又は仮装をしたと認められるか否か。	28/9~ 30/2	1	森田訟務官 荻川主査	東京地方38		R2.9.4	R4.7.15	棄却												
熊本	法人税		国(鹿兒島税務署長)	係属	・ 非収益事業から生じた利子・配当等所得に課した源泉所得税の還付をしないことの違法性 ・ 公益法人制度改革関連3法制定に伴う税制上の法改正の適正性の有無 ・ 金銭貸付業(収益事業)に該当するか否か	28.4~ 29.3	1	福田訟務官 鈴木実査官	東京地方3		R2.9.11	R4.11.18	棄却												
関信	法人税		国(真岡税務署長)	完結	原告の納付した法人税等に係る延滞税について、国税通則法61条に規定する延滞税の期間特例を適用せず計算した部分が過誤納金に該当するか否か(尚りその他不正の行為の存否)	19.12 ~ 25.12	2	小林訟務官 角本主査 多田実査官	東京地方2		R2.8.24	R3.10.7	棄却												
関信	法人税		国(宇都宮税務署長)	完結	①外注費の損金算入・仕入税額控除の可否、仮税額徴収の有無 ②青色申告(平成28年4月期以後)の承認の取消処分の適否(消費税)	25.4 26.4 28.4	2	津久井訟務官 角本主査 益子実査官	宇都宮地方1		R2.7.29	R3.12.23	棄却	東京高等4		R4.1.7	相手側 R4.8.25	棄却							
東京	所得税		国(大月税務署長)	係属	用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。 (2) 本件が「利益に係る所得は、所得税法33条1項に規定する「資産の譲渡による所得」に該当するか否か。 (3) 本件が「利益に係る米ドルの取得費等について、どのような計算方法を用いるべきか(総平均法と総平均法に準ずる方法(移動平均法)のどちらを用いるべきか)。	27~29	1	田名後訟務官 佐藤実査官	東京地方51		R2.8.21														
東京	相続税		国(世田谷税務署長)	完結	修正申告は無効か否か。	29	1	北村訟務官 佐藤実査官	東京地方38		R2.8.21	R3.2.12	却下	東京高等8		R3.2.26	相手側 R3.10.28	棄却							
高松	法人税		国(川島税務署長)	完結	訴状においては、請求の趣旨及び原因が不明である。平成16年3月期の法人税及び消費税課税決定処分の取消を求めていると想定される。	16/3	2	田中訟務官 直井専門官	徳島地方2		R2.5.1	R2.11.24	取下げ												
関信	所得税		国(太田税務署長)	未確定	売上げの20%を帳簿に計上しなかった事実は、隠ぺい又は仮装に該当するか(国税通則法68条1項)。(消費税)	28 29	1	津久井訟務官 小谷野専門官 益子実査官	東京地方38		R2.9.22	R4.5.13	棄却	東京高等15		R4.5.30	相手側 R4.12.14	棄却							
熊本	法人税		国(鹿兒島税務署長)	係属	利子及び配当等から源泉徴収された本件所得税額が法人税から控除できるか否か。	29.4 ~ 30.3	1	福田訟務官 鈴木実査官	東京地方38		R2.9.23	R4.1.14	却下 棄却	東京高等7		R4.1.27	相手側 R4.7.28	棄却	最高一小		R4.8.9	相手側			
関信	所得税		国(川口税務署長)	完結	推計課税の適法性(本人訴訟)	28 29	1	長森訟務官 羽鳥総括 山崎実査官	さいたま地方4		R2.5.3	R3.9.8	却下 棄却	東京高等17		R3.9.24	相手側 R4.3.23	棄却							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審			控訴審			上告審															
国	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果									
関信	消費税	国(新潟税務署長)	国(新潟税務署長)	係属	27.3 ~ 30.3	1	須藤松務官 宮坂専門官 岡崎実査官	東京地方38		R3.2.16																
大阪	国賠	国(大阪福島税務署長)	国(大阪福島税務署長)	係属	24	1	小谷松務官 後谷裕梧 角田専門官 階戸実査官	大阪地方3		R3.3.9																
東京	国賠	国(新宿税務署長)	国(新宿税務署長)	係属	-	1	田名後松務官 久保実査官	東京地方15		R2.9.8	R4.7.22	棄却	東京高等16		R4.7.26		相手側									
東京	所得税(譲渡)	国(鶴見税務署長)	国(鶴見税務署長)	完結	19	2	大野松務官 永井圭査	-	-	-	-	-	東京高等24		R2.3.24		相手側	R3.5.20	棄却	最高		R3.6.3		相手側	R4.2.18	不受理
高松	法人税	国(観音寺税務署長)	国(観音寺税務署長)	完結	26/3 ~ 30/3	2	久松松務官 吉本実査官	高松地方		R3.3.6	R4.9.13	棄却														
名古屋	消費税	国(岐阜北税務署長)	国(岐阜北税務署長)	係属	28/5- 29/5	3	堀木松務官 鈴木実査官	東京地方2		R2.9.16																
大阪	法人税	国(彦根税務署長)	国(彦根税務署長)	係属	25/2~ 30/2	3	上田松務官 田中実査官	大阪地方2		R3.3.16																
関信	所得税(譲渡)	国(飯田税務署長)	国(飯田税務署長)	係属	24 25.6	2	橋本松務官 宮坂専門官 柏実査官	-	-	-	-	-	東京高等15		R3.2.24		相手側	R4.12.7	一部敗訴							
名古屋	所得税	国(半田税務署長)	国(半田税務署長)	完結	17~24	1	奥野松務官 瀬川実査官	名古屋地方9		R2.12.17	R4.2.24	棄却	名古屋高等3		R4.2.28		相手側	R4.7.28	棄却	最高三小		R4.8.2		相手側	R4.12.14	棄却
大阪	消費税	国(柏河税務署長)	国(柏河税務署長)	完結	28/5	1	初山松務官 菊地実査官	和歌山地方		R3.4.10	R3.10.26	棄却	大阪高等9		R3.11.5		相手側	R4.5.31	棄却	最高二小		R4.6.7		相手側	R4.10.28	棄却
関信	消費税	国(相生税務署長)	国(相生税務署長)	係属	28/3 ~ 31/3	3	近間松務官 角木圭査 齋藤実査官	東京地方51		R3.3.29																
高松	消費税	国(丸亀税務署長)	国(丸亀税務署長)	係属	31/3	1	宇野松務官 陶山専門官	高松地方		R3.4.6	R4.6.9	棄却	高松高裁2		R4.6.20		相手側	R4.12.15	棄却							
東京	法人税	国(神田税務署長)	国(神田税務署長)	係属	26/7 ~ 30/7	1	岡村松務官 野村専門官	東京地方51		R3.4.30																
大阪	国賠	国(東税務署長)ほか4名	国(東税務署長)ほか4名	完結	27	1	黒山松務官 角田専門官 市原実査官	大阪地方2		R3.3.26	R3.9.9	取下げ														

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審			控訴審			上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	旭分行政府が建余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	24/3 ~ 26/3	3	横野松務官 山元主査	東京地方51		R3.4.28								
仙台	法人税		国(仙台北税務署長事務承継者仙台中央税務署長)	係属	消費税 外注費の過大計上、積損損失計上漏れ及び損害賠償請求権計上漏れに対する更正処分及び加重算税賦課の適否	24/9~ 29/9	1	林松務官 山内松務官 佐藤実査官	仙台地方2		R3.4.19								
大阪	所得税		国(西宮税務署長)	係属	司法修習生が最高裁判所から支給を受けた基本給付金は所得税法第9条第1項第15号に規定する学資金に該当して非課税所得となるか	30	1	北村松務官 後谷穂穂 辰巳主査 階戸実査官 永尾実査官	大阪地方7		R3.5.11								
広島	法人税		国(廿日市税務署長)	係属	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか否か 権利金を計上しなかったことは、原告の隠蔽と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	水田主任松務官 村岡松務官 和久里専門官 高橋実査官	広島地方2		R3.5.31								
東京	消費税		国(本所税務署長)	係属	課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」にのみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。	27/4 ~ 30/4	1	岡村松務官 野村専門官	東京地方3		R3.6.8								
東京	法人税		国(東京上野税務署長)	係属	法人税法81条の9第2項の規定に基づき、被合併法人の同法57条2項に規定する未処理欠損金を原告の連結欠損金額とみなし、同法81条の9第1項の規定を適用して当該連結欠損金額に相当する金額を損金の額に算入したことは、同法192条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に該当するか。	29/3	3	小西松務官 吉川実査官	東京地方3		R3.4.30								
東京	法人税		国(目黒税務署長)	完結	相手側の取締役が行った金風スクラップの売却に係る金員は、相手側に帰属し収益の額と認められ、また、当該金員を収益に計上しなかったことにつき相手側の隠蔽又は仮装の事実が認められるか。	24/9~ 28/9	1	栗村松務官 小島実査官	東京地方3		R3.5.24	R4.1.28	棄却						
福岡	法人税		国(行橋税務署長)	未確定	青色申告承認取消処分適法性(2期連続期限後申告となったことに納税者の責めに帰すべき事由があるか否か)	1/6	1	松隈松務官 吉開実査官	福岡地方1		R3.6.25	R4.12.14	棄却						
東京	法人税		国(横須賀税務署長)	係属	1 相手側の役員が負った第三者に対する損害賠償金等は、本件各事業年度の法人税の所得金額の計算上損金の額に算入されるか否か。 2 上記損害賠償金に係る訴訟費用(弁護士費用)は、本件各課税期間の消費税の課税仕入れに係る支払対価の額に算入されるか否か。 3 上記損害賠償金等について、相手側に源泉徴収義務があるか否か。	26/9 ~ 28/9	1	高梨松務官 山崎実査官	横浜地方1		R3.6.9								
東京	所得税(源泉)		国(川崎南税務署長)	係属	相手側が非居住者等に支払った旅費等に相当する額は、国内源泉所得に該当し、その支払につき相手側に所得税法212条1項に規定する源泉徴収義務があるか否か。	27.2.7.10 ~ 11.、28.1 3.8.12、 29.6.9.12 30.1.2.4、 6.7.9.10	1	木村主任松務官 松永実査官	東京地方3		R3.7.7	R4.9.14	棄却	東京高裁23		R4.9.29	相手側		
東京	消費税		国(芝罘税務署長)	係属	課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」にのみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。	27/3~ 31/3	1	森田松務官 依田主査	東京地方51		R3.6.25								
東京	消費税		国(新宿税務署長)	未確定	本件課税期間について簡易課税制度を適用した本件更正処分は不当か否か。	30/3	1	岡村松務官 今村実査官	東京地方51		R3.7.21	R4.4.12	棄却	東京高等		R4.4.21	相手側	R4.10.26	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	審決年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	審決年月日	判決日等	結果		
熊本	法人税		国(熊本西 税務署長)	係属	水産物卸業を営む原告の本件現金仕入れ(バック買 い及び派買い)は実在の取引か否か。	25~31	1	福田松務官 嶋野圭彦	福岡地方 1		R3.9.13									
関西	その他		国(長岡税 務署長)	完結	独立当事者参加申立ての適法性	20.2 ~ 24.2	2	渡邊松務官 大谷専門官 角木圭彦	新潟地方 2		R3.9.16	R3.10.14	却下	東京高 等15		R3.10.28		相手 側	R4.4.20	棄却
広島	所得税		国(岡山東 税務署長)	係属	原告の本件年分の所得金額の計算上、進帯保証債 務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から 差し引くべきか否か	30	1	水田主任松務官 村岡松務官 和久里専門官 高橋実査官	東京地方 38		R3.9.22									
福岡	国賠		国	完結	本件において、国賠法1条1項の損害賠償が認めら れるか否か (請求金額2,300千円、仮執行宣言あり)	-	1	兵藤松務官 吉開実査官	福岡地方 2		R3.10.12	R4.8.25	棄却							
大阪	所得税		国(芦屋税 務署長)	係属	理由附記の不備の有無 本件分配金に預金に係る利子等が含まれるか否か 刑事裁判及び民事裁判に係る弁護士費用の必要経 費該当性	26	1	小谷松務官 後谷穂括 辰巳圭彦 階戸実査官	東京地方 51		R3.10.6									
大阪	相続税		国(東税務 署長)	未確定	原告に弁解、防衛の機会を与えずに行った更正処分 は憲法31条に違反するか 相続財産でない相続分の譲渡に課税することは憲法 30条、84条に違反するか	27	1	松本松務官 角田専門官 植西実査官	大阪地方 7		R3.10.14	R4.4.14	棄却	大阪高 裁14		R4.4.26		相手 側	R4.12.2	棄却
金沢	国賠		国(小松税 務署長)	係属	納税者所有の田畑への立入行為により、被告は国 家賠償法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 (請求金3,000千円、仮執行宣言あり)	-	1	高畑主任松務官 青木松務官 岩口実査官	東京地方 37		R3.9.28									
大阪	所得税		国(奈良税 務署長)	係属	司法修習生が最高裁判所から支給を受けた基本給 付金は所得税法第9条第1項第15号に規定する学費 金に該当して非課税所得となるか (本人訴訟)	30	1	北村松務官 後谷穂括 辰巳圭彦 永尾実査官	奈良地 方		R3.10.7									
高松	相続税		国(川島税 務署長)	完結	本人訴訟 本件更正の請求が相続税法32条1項4号に規定す る要件を充足するか否か。	21	1	宇野松務官 陶山専門官	徳島地 方2		R3.7.12	R4.1.5	取下 げ							
金沢	法人税		国(金沢税 務署長)	係属	原告が土地建物を取得した後、当該建物を取り壊し て損金に算入した取得費は、当該土地の取得費に含 めるべきか、否か。	31	3	高畑主任松務官 青木松務官 岩口実査官	東京地 方3		R3.10.21									
名古屋	国賠		国(四日市 税務署長)	係属	本件において、国家賠償法1条1項の損害賠償が認 められるか否か。 本人訴訟 (請求金額1,802千円、仮執行宣言請求なし)	-	1	伊藤松務官 宮嶋実査官	名古屋 地方9		R3.11.1	R4.6.2	棄却	名古屋 高等2		R4.6.9		相手 側	R4.11.15	棄却
大阪	所得税		国(姫路税 務署長)	係属	調査手続に違法があるか否か (消費税、推計事案)	26~29	1	今田松務官 後谷穂括 上田専門官 荒木実査官	神戸地 方2		R3.9.17									
熊本	所得税		国(菊地税 務署長)	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められ るか否か(本人訴訟)。	25	1	橋本松務官 尾野実査官	熊本地 方2		R3.5.2									
大阪	国賠		国(龍野税 務署長)	係属	本件において、国賠法1条1項の損害賠償が認めら れるか否か。 (請求金額2,200千円、仮執行宣言あり)	-	1	久恒松務官 辰巳圭彦 市原実査官	神戸地 方姫路 支部		R3.12.8									
福岡	法人税		国(飯塚税 務署長)	係属	工事代金として支払った金員は「寄附金」該当するか 否か(消費税)	29/3~ 30/3	1	松隈松務官 後藤実査官	福岡地 方1		R3.12.3									
東京	所得税		国(京橋税 務署長)	係属	本件競馬所得(競馬の勝馬投票の的中によって得た 払戻金に係る所得)は、事業所得、一時所得又は雑 所得のいずれに該当するか。	26~28	1	伊藤主任松務官 鈴木実査官	東京地 方3		R3.10.8									

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審				
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分 番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果
東京	所得税 (課税)		国(北沢税務署長)	完結	30	1	石井松務官 小畑実査官	東京地裁3		R3.12.21	R4.10.7	棄却					
東京	消費税		国(渋谷税務署長)	係属	27/10~ 29/10	2	笹田松務官 塚川主査	東京地裁2		R4.1.31							
仙台	法人税		国(二本松税務署長)	係属	30/4	1	林松務官 山内松務官 佐藤実査官	東京地方2		R4.4.15							
仙台	所得税 (源泉)		国(仙台中税務署長)	係属	22/2~ 26/2	1	林松務官 山内松務官 佐藤実査官	仙台地方3		R3.12.27							
大阪	国賠		国(生野税務署長)	係属	-	1	松帆松務官 長西専門官 河嶋実査官 野村実査官	大阪地方7		R4.4.19							
名古屋	法人税		国(名古屋中税務署長)	係属	30/5	2	片岡松務官 小川主査	名古屋地方9		R4.3.31							
大阪	所得税		国(東住吉税務署長)	係属	27~29	1	小谷松務官 上田専門官 階戸実査官	大阪地方2		R4.5.2							
名古屋	所得税		国(松阪税務署長)	完結	29	1	奥野松務官 瀬川実査官	名古屋地方9		R4.4.8	R4.6.8	取下げ					
福岡	法人税		国(久留米税務署長)	係属	27/6~ 1/12	1	松隈松務官 吉開実査官	福岡地方1		R4.4.22							
名古屋	相続税		国(津税務署長)	係属	1	1	奥野松務官 瀬川実査官	津地方		R4.5.16							
東京	所得税		国(川崎北税務署長)	係属	29、2	1	森本松務官 永山実査官	東京地方		R4.5.10							
東京	相続税		国(渋谷税務署長)	係属	29	1	宗形松務官 高倉実査官	東京地方		R4.4.27							

